

# 畜産みやぎ

発行所

名取市増田字柳田379番地1

社団 法人 宮城県畜産会

電話 (382-8133)

編集発行人 大堀 哲

定価 1部80円

印刷所 倉東北プリント



米山町チューリップ祭り (H 9. 4. 26~5. 11 米山町役場西隣 チューリップ50万本 来場者28万人)

## もくじ

平成9年度畜産施策の基本方針と重点施策	2
平成8年度生乳需給状況並びに	
平成9年度生乳需給調整対策について	4
口蹄疫の防疫対策	6
新転地でのスタート	8
平成9年度畜産関係主要行事予定一覧	8
C I D R (黄体ホルモン製剤) を用いた	
発情同期化法の検討	9
ワクチンとは	10
米山町の養豚振興事業紹介	10

## 平成9年度畜産施策の基本方針と重点施策

宮城県畜産課

### 1 基本方針

畜産は、平成3年4月の牛肉の輸入自由化や平成7年4月からのウルグアイ・ラウンド農業合意の受け入れに伴う乳製品の関税化や畜産物の関税率引き下げが実施され、新たな国際環境に対応した経営の体質強化が求められている。

このような情勢の中、本県畜産の健全な発展を図っていくためには、生産者の主体的な取り組みと地域の特色や自主性を活かしながら、効率的で生産性の高い畜産経営体の育成、安全で高品質な畜産物の生産、畜産を主体とした地域の活性化を推進することが重要である。また、需給動向に即した畜産物の生産に向け、畜産物流通の合理化や銘柄化等を図ることが不可欠である。

これらを踏まえ、県では、21世紀を視野に入れた、牛乳乳製品及び牛肉の安定供給と酪農及び肉用牛生産の健全な発展並びに流通合理化を総合的に推進するために「酪農・肉用牛生産近代化計画」を策定するとともに、家畜の改良方針であり長期・技術的指標となる「家畜改良増殖計画」を策定した。

このような計画実現に向けて、地域の動向を的確に捉えつつ、意欲ある担い手の育成、和牛産肉能力検定で日本一となった「茂宗」を活用した高品質牛肉や値頃感のある牛肉等、多彩な産地づくりや生産基盤の整備促進を図り生産性向上及び経営の安定を推進する。

また、環境保全型畜産基盤の総合的な整備、家畜保健衛生対策の強化を図るとともに、「仙台牛」、「宮城野豚（ミヤギノボーグ）」などの県内産畜産物の銘柄化と消費、販売対策の推進、肉豚の価格安定対策、畜産物の安全性の確保、生乳流通合理化等各般の施策を実施することにより、畜産経営の体質強化や生産の効率化を支援する。

このような展開にあたっては、農林水産業や商工業等関連する諸分野や市町村、農業協同組合、畜産関係団体等との連携を強化し、畜産農家が希望と意欲と誇りを持ち創意と工夫に満ちて取り組むことができるよう、「新たな国際化に対応した畜産の展開」をスローガンに次の事項を重点目標として地域畜産を育む施策を推進する。

- 1 新たな時代に対応した肉用牛生産の振興
- 2 ゆとりある先進的酪農経営の振興
- 3 産地間競争に打ち勝つ養豚の振興
- 4 畜産を支える生産、環境基盤の整備
- 5 高度な畜産新技術の開発、普及

### 2 重点施策

#### 1 新たな時代に対応した肉用牛生産の振興

国際環境の変化や産地間競争の激化等に対応するため、21世紀に向けた先進的肉用牛産地の育成と魅力ある農村づくりを目指し、優れた種牛の効率的な生産体制を整備するほか、肉用牛振興策を総合的に展開するとともに、畜産経営体への技術指導による低コスト生産体制の整備を強化する。また、高級牛肉「仙台牛」の銘柄確立と県内産牛肉の消費拡大対策を展開する。

##### (1) 肉用牛改良対策

- 「肉用牛集団育種推進事業」により、肉質、増体能力に優れた種雄牛を造成するとともに、優れた種雌牛の効率的生産に取り組み、商品性の高い「仙台牛」の産地化を一層推進する。
- 「肉用牛生産経営技術改善事業」により、繁殖、肥育農家の経営分析や、繁殖農家群を組織化による、枝肉情報分析体制の確立により、38頭牛改良組合等を中心とした改良増殖対策の強化を図る。
- 「家畜導入事業」により、経済能力に優れた繁殖雌牛の導入及び保留を促進し、優良繁殖雌牛の整備増殖を図る。

##### (2) 肉用牛経営安定対策

- 「肉用子牛生産者補給金制度」や「畜産物価格安定制度」等への加入を促進するとともに、各種奨励事業の積極的な利用を推進し、経営の安定と体質強化を図る。
- 「地域畜産再編対策事業」により、地域の特色を活かした共同作業等を実施し、地域ぐるみの組織活動を通じた低コスト肉用牛生産を推進する。
- 「畜産経営技術高度化促進事業」により、畜産経営分析指導、セミナーの開催等を実施し、畜産経営感覚に優れた生産性の高い経営体を育成する。
- 「肉用牛振興施設整備事業」により、低コストモデル畜舎を設置し、経営体質の強化を図るとともに、地域の特性を生かした、肉用牛生産地の活性化等を図る。

##### (3) 肉用牛流通対策

- 「家畜市場再編整備事業」により家畜取引の大量化や広域化に対応し、県内に分散している家畜市場の統合に向け再編整備を推進し、家畜市場の近代化、合理化を推進する。
- 「県産牛肉消費拡大対策事業」により仙台牛以外の和牛を含めた県産牛肉の販売戦略を再構築するとともに、「仙台牛」銘柄の全国展開を図るために、県外における消費拡大対策を積極的に推進する。

#### 2 ゆとりのある先進的酪農経営の振興

飼養規模拡大が確実に進む中、飲用需要の伸び悩み、乳製品需要の緩和基調で推移している現状に対応するため、酪農経営の体質強化を目指し、乳用牛改良の推進及び新技術の導入等を実施するとともに、酪農後継者等の円滑な就農のためヘルパー制度の拡大強化支援、生乳生産枠の流動化促進を図る。

また、生乳流通と需給調整対策を展開するとともに、県産牛乳や乳製品の消費拡大対策を推進する。

##### (1) 乳用牛改良対策

- 「乳用牛群検定普及定着化事業」により、検定情報分析センターを運営し、牛群検定指導員への情報提供、牛群検定の推進体制の強化、乳量及び乳質の向上、乳用牛群の改良を図り、牛群の能力、生産性を向上する。
- 「乳用牛群検定指導強化事業」により、検定指導員を対象とした研修会を開催し、より効率的かつ正確な検定実施体制の整備を図る。

##### (2) 酪農経営安定対策

- 「加工原料乳生産者補給金制度」、「肉用子牛生産者補給金制度」、「各種経営安定対策奨励事業」等を適正に運用することにより経営の安定と体質強化を図る。
- 「酪農ヘルパー拡大強化対策事業」により、ヘルパー制度の定着を進めるとともに、担い手対策として酪農後継者を主体として臨時ヘルパーへの登録、研修を実施することで酪農ヘルパー制度を拡大強化し、ゆとりのある経営の維持と発展を図る。

##### (3) 牛乳・乳製品等流通対策

- 「生乳流通改善対策事業」により、指定生乳生産者団体と連携し、生乳の需給動向を踏まえた、生乳の計画生産及び流通改善を推進する。

- 「飲用牛乳消費拡大対策事業」により、「宮城のフレッシュ牛乳」をはじめ、県産乳製品、飲用牛乳の消費拡大対策を実施するとともに、県民食生活の向上のため牛乳乳製品の栄養等についての知識の普及・啓蒙を図る。
- 「学校給食用牛乳供給事業」により、県内産牛乳を学校及び幼稚園に安定的に供給し、児童、生徒の心身の健全な発育と体位の向上を図る。

### 3 産地間競争に打ち勝つ養豚の振興

消費者ニーズの変化、豚肉の流通・加工の合理化に対応した本県養豚の体质強化を図るために、系統豚「ミヤギノ」の効率的普及、生産基盤の強化、地域の特色を活かした生産拠点の育成、さらには能力の高い雄型種豚を選抜するための事業等を実施する。

また、豚肉の価格差補てん制度の充実、系統豚「ミヤギノ」を活用した「宮城野豚（ミヤギノポーク）」の銘柄確立を図るとともに、養豚経営環境の整備、自衛防疫活動の推進を強化する。

#### (1) 豚改良対策

- 「優良種豚選抜推進事業」により、発育性、産肉性に優れた本県独自の雄型種豚（スーパーデュロック）を選抜確保し、種豚の改良による生産性の向上を図る。
- 「養豚生産基盤強化事業」により、豚人工授精技術の確立を図るとともに肉豚の生産性の分析を推進し、生産基盤の強化を図る。
- 「系統豚ミヤギノ利用定着化事業」により、系統豚の効率的利用のため協議会等を開催するとともに、「ミヤギノ」を利用した地域生産組織の拡充強化を図る。

#### (2) 養豚経営安定対策

- 「地域養豚振興対策事業」により、先進技術の取り組み、規模拡大や一貫経営の促進、地域ぐるみの環境整備などを実施し、地域の特色を活かした生産拠点の育成、経営の安定的発展と安価で良質な豚肉を供給する。
- 「肉豚生産安定対策事業」により、豚肉の価格差補てん制度の充実を図り、生産者の経営安定と国内外の産地間競争に対応できる経営体へ誘導する。

#### (3) 内豚流通対策

- 「家畜市場再編整備事業」により家畜取引の大量化や広域化に対応し、県内に分散している家畜市場の統合に向け再編整備を推進し、家畜市場の近代化、合理化を推進する。
- 「銘柄豚流通対策事業」により、広報活動や各種キャンペーン等を実施し、平成5年度から出荷が開始された「宮城野豚（ミヤギノポーク）」の銘柄確立と消費拡大を図る。

### 4 畜産を支える生産・環境基盤の整備

畜産経営の安定的発展のため、飼料基盤の拡充と効率的利用を推進するとともに、混住化の進展等に伴う畜産経営に係る環境問題に対応し、みやぎの快適畜産の推進を図るため、畜産経営の周辺環境の整備や家畜ふん尿処理施設の整備等を総合的に推進するほか、家畜伝染病の発生予防、畜産物の安全性確保等、家畜保健衛生対策の強化を支援する。

#### (1) 飼料生産基盤対策

- 「団体営牧場整備事業」、「畜産基盤再編総合整備事業」、「団体営草地開発整備事業」を実施することにより、草地の造成、改良、自給飼料生産の低コスト化や放牧利用等の推進飼料費の低減を図り畜産主産地の形成を目指す。
- 「自給飼料生産総合推進事業」により、飼料作物の奨励品種の試験栽培、実証展示を実施するとともに、効率的な飼料生産を図るための検討会等を開催し、飼料作物生産の効率化を図る。

#### (2) みやぎの快適畜産総合対策

- 「環境保全型畜産確立指導事業」により、家畜ふん尿処理施設等の整備計画や堆肥利用調査等を実施し、地域と調和を図った環境保全型畜産を推進する。
- 「畜産環境整備特別対策事業」により、堆肥舎、尿浄化処理施設等を整備し家畜ふん尿の適切な処理及び利用を実施し、環境保全型畜産の推進を図る。
- 「家畜ふん尿発酵促進対策事業」により、畜産農家段階で1次調整施設を整備し広域堆肥センターにおいて効率的に発酵させ、畜産環境汚染の発生を防止する。
- 「家畜尿污水処理施設整備事業」により、県畜産試験場に実証展示している家畜尿污水処理施設をモデルとして、家畜尿の適正な処理を推進する。

#### (3) 家畜保健衛生対策

- 「家畜伝染病予防事業」により、家畜伝染病等の発生予防、まん延防止を図るとともに、「家畜衛生対策事業」により、各種検査、指導を実施し、適正な家畜保健衛生技術の普及を促進し、家畜疾病による経済的損失を最小限に防止する。
- 「家畜衛生施設整備事業」により、家畜保健衛生所の施設等の充実を図り、家畜疾病等の突発的発生に対する効果的な防疫体制を確立する。
- 「自衛防疫強化総合対策事業」により、家畜の伝染病予防対策を強化するとともに、「豚コレラ撲滅体制確立事業」により、養豚経営上最も重大な疾病である豚コレラについて、撲滅のための体制を確立する。

#### (4) 畜産振興推進対策

- 「地域畜産振興対策事業」、「指定助成等指導事業」により、国庫補助事業等を補完する事業に対し支援するとともに、指定助成対象事業等の国庫補助事業を補完している各種事業の調整指導を行い、総合的な畜産振興指導を実施する。
- 「ゆたかな畜産の里づくり推進事業」により、地域社会や自然との調和のとれた畜産の里の事例を選定、公表し都市住民に「ふれあいの場」の情報を提供する。
- 「養ほう振興推進事業」により、各種調査、検討会を開催し、養ほう業者の経営安定を推進する。

### 5 高度な畜産新技術の開発・普及

畜産物の国内・外競争力の強化を図るために、生産性の向上と高品質化が不可欠であり、これらの問題の解決を可能とする受精卵移植技術を積極的に活用した、本格的な生産を図るための技術の開発に取り組むとともに、普及体制を整備する。

#### (1) 受精卵移植技術の開発・実用化対策

- 「受精卵移植等実用化確立事業」により、受精卵の確保及び活用体制の整備を図るとともに、クローン胚作成等の新たな技術の確立を図り、受精卵移植技術の育種改良への活用を促進する。
- 「体外受精卵移植利用事業」により、体外受精技術を促進し、F<sub>1</sub>雌牛等を利用した黒毛和種の生産や双子生産技術の実用化に取り組む。
- 「家畜DNA育種基盤強化事業」により、遺伝子レベルでの家畜改良を推進する。

#### (2) 新技術の利用・普及対策

- 「肉用牛集団育種推進事業」により、能力的に優れた雌牛から、受精卵を回収するなど、種雄牛を造成や優良雌牛の確保に補完的な役割を担いながら、家畜改良面への利用を図る。
- 「地域畜産再編対策事業」により、地域の生産集団への新技術の普及を推進する。

(畜産経営係 鈴木秀彦)

## 平成8年度生乳需給状況並びに 平成9年度生乳需給調整対策について

### 宮城県生乳販売農業協同組合連合会

平成8年度の生乳生産は、年度当初は急激な増減産計画を繰り返さない為に生乳需給委員会の答申に基づき、前年度生乳出荷基礎最終目標対比100.5%，実績対比102.1%でしたが、年度途中において生乳需給が回復の兆しをみせた他、特定乳製品の需要が拡大したことから特別生産枠等の追加配分がなされました。

このため、本県は年度当初より生乳生産が順調に推移しており超過が心配されておりましたが、ヒアリング等に基づく会員間調整や年度末における県間調整等により計画生産を達成することが出来ました。(別表1)

一方用途別販売については、平成8年3月末に発生した全酪連宮城工場の不正表示問題により、販売不可能乳の発生が危惧されましたが、事件発生後速やかに会員のご理解のもと県内外の取引乳業者に対し飲用向けとして增量をお願いし無事全量を販売することが出来ました。

その為に年度当初に心配された飲用向けの販売については、乳業各社並びに全農等の積極的な販売活動により対前比103.6%と全国平均の100.2%を大巾に上回ることが出来ました。(別表2)

平成9年度の生乳需給調整対策については、安定的生乳生産供給体制の確保と弾力的な需給調整を図るため、平成9年度以降の中長期生乳需給計画に基づいて実施することになりました。

本年度の生乳供給数量としての必要量は、全国の総量で平成8年度の生乳出荷基礎目標数量に対し101.9%となりますが、生乳出荷基礎目標数量はその内の100.8%の計画となっており、その差の90千tは加工向乳量を対象とした特別生産枠として設定されています。

又、現段階においては、特別生産枠の配分が確定しておらず生乳出荷基礎目標数量としての設定となっております。(別表3)

尚、昨年発生した全酪の問題は単年度で治まらず、本県の生乳販売体系を大巾に変化させております。

この問題により、本年度は約35,000tの生乳の出荷先変更を行なっており、本県の生乳計画生産目標の185,407tを完全販売するため、乳業各社の協力のもとに県内全てのクーラーステーションを活用した一元集荷多元販売の実施と、生乳の共販体制の確立に努力しておりますので、CS集送乳の合理化にも更なるご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(販売課長 武田良介)

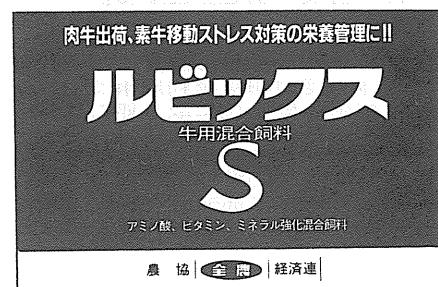
(別表1)

### 平成8年度会員別生乳計画生産出荷実績

(単位: kg, %)

会員別	平成8年度目標数量		受託乳量			修正事項					
	出荷基礎目標数量	出荷実質目標数量	受託乳量	前年比	計画比	超過乳量	抑制対策乳量	(修正超過乳量)	全国配分調整乳量	修正実質目標数量	未達数量
蔵王酪農	32,919,000	33,145,000	33,155,518	104.17	100.03	10,518		10,518			
宮城酪農	52,722,000	53,049,000	53,666,660	103.55	101.16	617,660	10,000	607,660			
経済連	31,922,893	32,388,677	31,653,653	104.00	97.73	▲735,024		▲735,024			
仙台酪農	6,133,426	6,241,833	6,418,087	109.05	102.82	176,254	19,470	156,784			
県酪連	30,982,000	31,458,000	31,969,831	105.43	101.63	511,831	20,000	491,831			
栗原酪農	8,184,000	8,188,000	8,116,106	102.44	99.12	▲ 71,894		▲ 71,894			
登米酪農	7,825,461	7,974,514	7,781,288	102.39	97.57	▲193,226		▲193,226			
本吉酪農	5,955,000	6,020,000	6,040,629	104.79	100.34	20,629		20,629			
遠田酪農	5,652,242	5,605,405	5,714,386	108.96	101.95	108,981	10,000	98,981			
山田酪農	1,520,000	1,520,000	1,503,166	98.41	98.89	▲ 16,834		▲ 16,834			
合 計	183,816,022	185,590,429	186,019,324	104.30	100.23	428,895	59,470	369,425	700,000	186,385,255	365,931 (0.19%)

※修正事項の未達数量の算出 [(185,590,429kg + 700,000kg + 59,470kg + 35,356kg (チーズ増量分)) - 186,019,324kg] = 365,931kg



(別表2)

## 平成8年度用途別販売実績

用途別	乳量(kg)	前年比(%)	構成比(%)	備考
飲用向	135,697,776.6	103.61	72.95	
醸酵乳等向	6,826,765.4	86.50	3.67	
生クリーム等向	5,549,016	106.52	2.98	
チーズ向け	1,135,356	114.07	0.61	
加工向け	36,750,940	110.40	19.76	含委託加工
抑制対策乳量	59,470	—	0.03	チーズ向け
受託乳量	186,019,324	104.30	100.00	

(別表3)

## 平成9年度会員別生乳計画生産出荷目標数量

	①平成8年度修正生乳出荷基礎目標数量(kg)	②伸び率(県全体)(%)	③平成9年度生乳出荷基礎目標数量(t)	備考
蔵王酪農	32,919,000		33,242	
宮城酪農	52,722,000		53,239	
経済連	31,922,893		32,107	
仙台酪農	6,133,426		6,193	
県酪連	30,982,000		31,286	
栗原酪農	8,184,000		8,236	
登米酪農	7,825,461		7,858	
本吉酪農	5,955,000		6,013	
遠田酪農	5,652,242		5,708	
山田酪農	1,520,000		1,525	
合計	183,816,022	100.86	185,407	

(注1) 平成8年度修正生乳出荷基礎目標数量には1,100tのチーズ仕向数量と生産流動化枠365tを含む。(チーズ除外出荷基礎目標数量182,716t)

(注2) 平成9年度生乳出荷基礎目標数量には1,229tのチーズ仕向目標数量を含む。(チーズ除外目標数量184,178t)

(注3) 平成9年度生乳出荷目標数量の算定はチーズ除外修正出荷基礎目標数量(182,716t)×平成9年度伸び率100.8%+1,229t

(注4) 平成9年度生乳出荷基礎目標数量の達成が困難な会員は、その一部を返還できるものとし、本会はその数量を必要な会員に配分出来るものとする。

(注5) 万一、平成9年度の本会生乳出荷基礎目標数量に対し超過・未達が生じ平成10年度生乳出荷基礎目標数量が削減された場合は、その原因となった会員に対し数量を按分して帰属させる場合もある。

(注6) 平成9年度特別生産枠を希望する会員は、4月30日まで本会に申請することとし本会は中酪の配分量を平成8年度実績等を勘案の上、申請数量を限度として会員に配分するものとする。

<p>正統の育ちと味</p>  <p>仙台牛銘柄推進協議会</p> <p>仙台市青葉区上杉1-2-16宮城県経済連食肉課内 TEL.022(264)8449~50</p>	 <p>株式会社 五十嵐商会</p> <p>仙台市若林区卸町五丁目1番地4 電話(022)236-2525(代表)</p>	<p>畜産振興の明日を 担う地方競馬</p>  <p>地方競馬全国協会</p>
--	--	--

## 口蹄疫の防疫対策

宮城県農政部畜産課

### 1. 口蹄疫の病性

#### 1) 痘学

伝染力の強さ、牛、豚、羊など多くの偶蹄類が感染する、原因のタイプの多さなど対策しにくいウイルス性海外悪性伝染病として恐れられている。1967/68年に発生した英國の例では、9ヶ月の間に約2,000件の発生があり、420,000頭強の家畜が淘汰され、淘汰だけでも1,500億円を超える費用を要し、その他社会に及ぼした影響は計り知れないものがあったと言われている。

日本での発生は、明治時代にみるものの、その後発生国からの偶蹄類家畜とその肉類の輸入禁止と動物検疫によって国内への侵入を防いでいる。

1995~1996 口蹄疫発生状況



#### 2) 症状

口蹄疫の名のとおり口や蹄に水疱をつくる。牛、豚、羊などの家畜の臨床症状は、以下のとおりで、幼若期のものほど死亡率が高い。

牛

- ①潜伏期：2～14日（咽頭にウイルスが長期間存在し潜在感染が成立する場合がある）。泌乳量の著しい減少（臨床症状が出現の前に）、発熱（約41℃）、流涎、鼻汁。
- ②舌、唇、歯茎、口腔内の水疱形成。
- ③蹄部の水疱（靴ずれ状）形成（口唇よりおくれて出現）。
- ④乳頭及び乳房の水疱形成。
- ⑤跛行（ビッコ）の出現。

豚

- ①潜伏期：1～5日あるいはそれ以上（症状が現れる前に牛の3,000倍以上の多量のウイルスを呼吸器から排泄する。伝播経路となりやすいと言われている）。
- ②哺乳期の子豚の死亡率は100%に達することもあり、症状を現わす前に突然死することがある。
- ③潜伏期の終わりに著名な発熱、食欲不振、嗜眠（居眠り状態）
- ④水疱の形成は牛より早く、鼻鏡部、口唇部、蹄部、関節部に形成。極端な跛行、運動をきらい、起立して犬座姿勢をとる。

羊

- ①牛や豚に比べ症状が軽いが、子羊では死亡率が高い。
- ②発熱（見過ごされやすい）。
- ③突然の跛行、水疱は蹄冠部に認められ、時折口腔内にも出現。

### 2. 台湾における口蹄疫の発生

平成9年3月14日病性鑑定が開始され、同3月19日に発生決定した台湾の口蹄疫は、発生決定時の発生県2県、発生農場3戸、発生頭数1,570頭、死亡頭数615頭から、発生約1ヶ月後の5月18日現在でそれぞれ15県5市、6,103戸1,006,901頭、183,414頭に拡大し、殺処分頭数は3,823,600頭に及んでいる。

**STAR** **スマー農業機械**

**マニュアルブレッタ**

倍角ステアリングで  
ラクラク作業

TBM1550+A DW1800  
(倍角ステアリング付)  
(ディスクヒーター)

**スター農機株式会社** 仙台営業所  
〒985 多賀城市町前2丁目87 TEL 022-367-4573

●特徴 飼料の食い込み、飼料の消化吸収  
糞の正常化と悪臭防止など。  
35年間の販売と実績を誇る安全：天然野性酵母

Ferment Feed

**ビタコーケン**

〒980 仙台市青葉区上杉一丁目16番3号  
株式会社セイワ 東北営業所  
TEL (022) 215-3112  
FAX (022) 213-7190

**ORION**  
ともに進む 技術のオリオン

**酪農家の**

声を反映した製品づくりと安心の  
おけるアフターサービスは  
オリオングループの誇りです。

**東北オリオン株式会社**  
本社 〒983 仙台市若林区鶴代町1番68 (022) 284-0691  
宮城営業所 吉川市新田字奈良敷59-4  
☎989-61 TEL (022) 26-4330

### 3. 日本における防疫対策

#### 1) 台湾の口蹄疫発生に対する防疫

農林水産省は、平成9年3月20日に台湾からの偶蹄類家畜とその肉類及び稻わらなどを輸入禁止し、運輸省に対し台湾からの旅行者の靴底の消毒を始め法務局入国管理局、海上保安庁への不法入国者による肉類の持ち込みなどの侵入ルート対策を進めるとともに、各県に対し平成9年3月20日以前に台湾から輸入された豚肉と同年2月21日以降稻わらの追跡調査と加熱、堆肥化の指導、偶蹄家畜農場の全戸検査、防疫演習による防疫体制の強化を指示し、各県はそれを受けて検査などを実施、現在まで口蹄疫は確認されていない。

#### 2) 発生時の防疫対策

国内で口蹄疫が発生した場合、家畜伝染病予防法（以下「法」という。）に基づき防疫措置がとられる。その概要是、

- ①通行しゃ断：発生地及びその周辺（おおむね部落の範囲）の人、物、車両等の48時間以内（法第16条）に及ぶ。
- ②患畜、疑似患畜に接触した獣医師、人工授精師は、家畜防疫員の指示があるまで他農場などの牛、豚、羊などの接触を避ける。
- ③と殺義務：所有者自らが家畜防疫員の指示に従い患畜、疑似患畜を殺す義務を負う（法第16条）。
- ④殺処分の対象は、同居及び同一飼養者が管理している、飼養者と関連のあるなどの牛、豚、綿羊、山羊などの全てを含む。
- ⑤汚染物品（飼料、敷料、資材など）は、焼却処分とする。
- ⑥移動制限：

汚染地域：発生地から半径20km以内の生きた牛、豚、羊などの移動禁止、と場、家畜市場の閉鎖、人工授精の禁止など。期間は3週間以内。

警戒地域：発生地から半径50km以内の生きた牛、豚、羊などの域外への移動禁止など。期間は3週間以内、さらに、地域内の偶蹄類家畜の検査、消毒など関係機関、団体の協力のもとに進められる。

### 4. 生産者段階における防疫対策

#### ①台湾旅行の自粛

・本人及び関係者

#### ②農場従事者以外の農場への立入禁止

・獣医師、人工授精師等の作業衣、長靴、帽子は、農場で準備する。

#### ③厨芥の煮沸給与を励行する。

#### ④清掃・消毒に努める。

#### ⑤家畜の健康状態の観察

・集団的に食欲不振、発熱が起こった場合には、家畜保健衛生所及び畜産振興部に通報する。

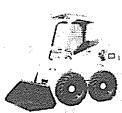
連絡先

大河原	家畜保健衛生所	0224-53-3538
仙台	家畜保健衛生所	022-257-0921
石巻	農林振興事務所	畜産振興部 0225-95-1411
古川	家畜保健衛生所	0229-23-6111
迫	家畜保健衛生所	0220-22-6111
築館	農林振興事務所	畜産振興部 0228-22-2111

以上、台湾の口蹄疫の発生に係る防疫措置等の概要を説明したが、5月19日現在、台湾の口蹄疫は継続発生中であり、殺処分も完了していない。しかし、我が国においては、生産者における防疫対策を基本に関係者が一体となった防疫が必要であり、偶蹄類家畜の飼養者の飼養農家及び稻わら等流通関係者においては、家畜保健衛生所職員による立入検査等への協力をお願いしたい。

なお、焼却・埋却については、原則として各家畜所有者の敷地内とされているので、万が一の発生時の時の対応等も視野にいれた対策も必要である。また、ワクチンの備蓄及び使用時期の判断は、国が行なう。農林水産省は、個人がワクチンを不法に使用した場合、発生と見なすとしており、厳にワクチンの不法使用しないようお願いする。

(衛生係長 飯渕良廣)

 <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;">動物用医薬品</div> <div> <b>セレン配合 総合ミネラル固型塩</b>  <b>金盞セレン</b>  <b>日本全薬工業株式会社</b> </div> </div>	<b>TCM農アタッチワーク</b>  粪尿処理工程のあらゆる局面で活躍。 農産農家の近代化に 作業の省力化に大きく貢献します。 豊富なアタッチメント。	 <b>カンタン操作で、 飼料も堆肥もラクラク作業</b>  <b>コマツ宮城株式会社</b> 仙台市宮城野区扇町二丁目1の30 電話(022)(237)7441番代
---	--	--

## 実践大学校生OBの抱負

## 「新転地でのスタート」

宮城県農業実践大学校畜産学部 平成9年3月卒業  
東北オリオン株式会社山形営業所勤務 門間 恵

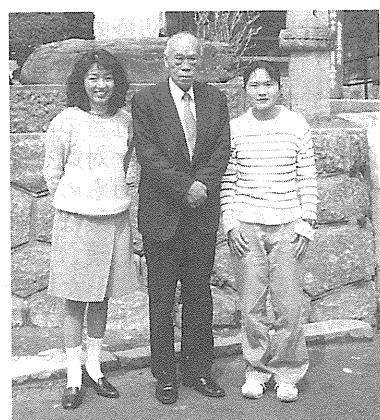
私は今年の4月1日から山形県山形市で社会人としてスタートしました。初めて親元を離れ見知らぬ土地で一人暮らしをしながらの会社勤めは想像していた以上に大変なことでした。

東北オリオン(株)山形営業所で私はルートプログラマーとして、パイプラインミルカー(搾乳機械)を使用している酪農家を定期訪問し、点検や消耗部品の交換、納品等を行っています。なにしろ山形県全体を巡回しなくてはならないので、地名や道路、そして各農家さんの顔と名前を覚えるのにひと苦労です。でも、たくさんの人と色々な話しができるので、将来自分で酪農をやりたいと考えている私にとって、よい勉強になります。

私は、実践大学校畜産学部で乳牛を専攻していくある程度の知識は身につけているつもりでしたが、実際に社会に出て働いてみると、忘れてしまっていることも多く、まだまだ未熟で勉強不足だと思わさ

れます。今はまだ入社して1か月ということで諸先輩方には迷惑をかけてばかりの私ですが、一生懸命努力して少しでも早くお客様に信頼して頂けるようになります。そして、いつか自分で酪農をするようになった際は、学んだことを充分に生かせればと思います。

今後も、苦しいことや辛いこと等色々な場面に直面することになると思いますが、皆様御指導の程よろしくお願いします。



オリオン太田社長(中央)、原田さん(左)、本人(右)

## 平成9年度畜産関係主要行事予定一覧

宮城県畜産会

期日	行事名	場所	主催者
6月 中旬	宮城県ホルスタイン改良同志会共進会	古川市	宮城県ホルスタイン改良同志会
8月 21~22	第47回東北畜産学会大会	仙台市	東北畜産学会
9月 上旬 11~15 下旬	宮城県総合畜産共進会(豚肉) 全国和牛能力共進会 宮城県総合畜産共進会(肉用牛・乳用牛)	米山町 岩手県 小牛田町	宮城県畜産会 全国和牛登録協会 宮城県畜産会
10月 25~26	みやぎミルクランドフェア	仙台市	宮城県牛乳普及協会
11月 上旬 下旬 下旬	仙台牛枝肉共進会 環境保全型畜産確立推進シンポジウム 仙台牛のつどい	仙台市 仙台市 仙台市	宮城県経済農業協同組合連合会 宮城県畜産課 仙台牛銘柄推進協議会
1月 下旬	宮城県家畜保健衛生業績発表会	仙台市	宮城県畜産課
2月 中旬 下旬 下旬	東日本家畜受精卵移植技術研究会 ヘルシーセミナー 宮城県乳質改善共励会表彰式	松島町 仙台市 仙台市	東日本家畜受精卵移植技術研究会 宮城県牛乳普及協会 宮城県生乳販売農協連
3月 上旬	宮城野豚枝肉共進会	米山町	宮城野豚銘柄確立推進協議会

<b>飼料は</b>  <small>まるきた印</small> 採卵鶏用配合飼料 プロイラー配合飼料 肉牛用配合飼料 乳牛用配合飼料 <b>北日本飼料株式会社</b> 石巻市川口町3丁目2番8号 TEL石巻 0225 (22) 6111 · FAX石巻 0225 (22) 6116	<b>ビフィズス菌は</b> <small>ヨーグルト中の乳酸菌の働きは、どれも同じではありません。</small> <b>活きたまま腸までとどきます。</b> <b>④ビヒダス®</b> <b>ヨーグルト 500ml</b> <small>宮鶴乳業株式会社</small> <small>名取市飯森坂上丁目1番3号</small> <small>☎ (022) 384-5181</small>	<b>来客接待に牛乳を!!</b> <small>県産牛乳の需要拡大を図る為、各団体並びに生産者団体におかれましては、会議、来客等に、従来のお茶に変わり牛乳をご利用下さいようお願い申し上げます。</small> <b>宮城県牛乳普及協会</b> <small>仙台市青葉区錦町一丁目6番5号 ☎022(263)7688</small> 
--	---	---

&lt;畜試便り&gt;

## C I D R (黄体ホルモン製剤) を用いた発情同期化法の検討

宮城県畜産試験場

近年、日本の酪農では多頭化と高能力牛の飼養が進み、繁殖管理上様々な問題が出てきています。特に、今後の技術的課題として繁殖効率の向上は重要です。

当場では、平成8年度から酪農家の繁殖管理面の効率化と省力化を図る目的で、C I D Rを用いた発情同期化法の検討を行っています。8年度は育成牛を対象とし、C I D R単体区とジノプロスト製剤(PG)併用区を比較しましたので、概要を紹介します。

C I D Rはニュージーランドで開発された牛の発情同期化のための腔挿入剤で、ナイロン製のボディを黄体ホルモン(プロゲステロン)を含んだシリコン製剤で覆ったものです。商品名は「イージーブリード」といい、国内では家畜改良事業団がその販売を行っており、獣医師の処方箋・指示により使用します。C I D Rを腔内に挿入しておくとプロゲステロン(P)が徐々に放出され、血中のP濃度を一定に保つことができ、発情発現を抑制させます。除去すると、体内のP濃度が急速に減少し、発情を発現させる仕組みになっています。

試験方法は供試牛として、C I D R挿入時月齢13~18ヶ月の未経産牛11頭を用いました。C I D Rはまず牛の外陰部を逆性石鹼でていねいに清拭し、陰裂部をアルコール綿で消毒後、専用アプリケーターに装着して慎重に挿入します(写真1)。C I D R処置期間は12日間としました。供試牛5頭はC I D Rのみを使用し、残りの6頭はC I D R除去日に朝夕PGを注射しました。本試験では各区のC I D R除去後の発情発現状況を観察するとともに、処置期間中および処置後の血中P濃度を測定しました。

結果は両区とも全頭発情発現し、発情発現に伴う徴候変化は、粘液、外陰部腫張、外陰部赤変、乗駕・被乗駕行動が明確に観察されました。C I D R除去後4日以内に発情発現したものは11頭中9頭で、発情同期化率は81.8%でした。平均発情日はPG併用区が1.4日後であり、C I D R単体区の3.0日後より短い結果となりました。血中P値の変動のパターンは様々な傾向を示しましたが、C I D R除去日の血

中P値が高い個体は発情日が遅れる傾向がありました。

以上のことから、C I D Rの発情発現状況はかなりクリアに観察され、発情同期化として有効なことがわかりました。しかし、発情日にはややばらつきがあり、PGを併用することで発情日を短くできると思われました。

C I D Rは発情周期に関係なく使用できる、作業が容易、作業を軽減できる、安全性が高い等の特徴をもっています。酪農家の皆さんにとって、農繁期に発情観察がいらなくなることや需要期にあった発情同期化を実施することにより、計画的な生乳生産が実現できると考えられます。

また、発情の見落としが原因となる受胎率の低下の改善にはかなり有効となります。発情微候がクリアに現れるといった傾向もありますので、発情が弱い牛にも有効だと考えられます。しかし、繁殖障害牛や栄養不良牛などでは効果が得られない場合もありますし、この部分での受胎率の向上は望めないでしょう。この点では日ごろの繁殖飼養管理が重要ということになります。

(乳牛科長 小堀知行)





毎月29日は肉の日です

お肉は、私たちの体の血となり  
肉となる、たいせつなタンパク源。  
ビタミン、ミネラルも豊富な、  
たいへん優れた食品です。

宮城県食肉消費対策協議会

〒981-12 名取市増田字柳田379-1 (社団法人・宮城県畜産会内)  
電話 022-382-8133

## &lt;衛生便り&gt;

## ワクチンとは

仙台家畜保健衛生所

ワクチンとは、病原性や感染性を除いた微生物を動物に投与して、体内に感染を防御する抗体を産生させて免疫を獲得するもので、大きく分けて生ワクチンと不活性ワクチンがあります。

生ワクチンは、ウイルスや細菌を異種動物や培養細胞に接種して、病原性をできるだけ少なくするか、無毒化したもので、産生された免疫が強く、長く持続しますが、動物の感受性等によっては、発熱などが見られることがあります。

不活性ワクチンは、ウイルスや細菌を薬品、熱等で処理し、病原性と感染性を取り除いたもので、安全性が高いものの、免疫を獲得するまで時間がかかり、長く持続しないため再接種が必要となります。

ワクチンの接種方法には筋肉内や皮下への注射の他、種類によっては経口、経鼻、穿刺、塗擦、点眼などの投与法があります。ワクチンの使用については、それぞれ安全で効果的な方法が定められています。また接種時期については、特に子畜に接種する場合、移行抗体（母子免疫）を保有していることがあり、この時期に接種しても、移行抗体によりワクチンの効果が妨げられる（ワクチングレイブ）ためワクチン抗体が十分に上昇せず、期待した効果が得られないことがあります。接種時期には細心の注意が必要です。

ワクチンは、動物個体を感染病から守るだけでなく、集団内における病原微生物の増幅と拡散を防ぐためにも用いられます。一般に、集団の80%が免疫されていれば、その疾病的流行は起こらないと言われています。そこで、群のワクチン接種率を100%にし、抗体保有率を常に80%以上に維持することが重要です。

以上のことから、ワクチンは獣医師の指導の元に適切、かつ効果的に応用し伝染性疾病の防除に努めましょう。

(病性鑑定課 早坂駿哉)

## &lt;地域紹介&gt;

## 米山町の養豚振興事業紹介

迫家畜保健衛生所

表紙の写真をご覧になりましたか？見事でしょう！カラーでないのが残念です。今年見に来れなかったあなた、来年のゴールデンウィークにはぜひ見に来てください。

さて、今回はチューリップではなく米山町のもう一つの花？養豚の話です。ご存じのとおり米山町は母豚で3千頭を数える県内一の養豚の町です。町のどこに行っても豚がいる……そう、少し前までは4軒に1軒は豚を飼っていたのですから。でも最近は母豚百頭以上の大規模農家が10戸もあるくらい変貌し、どこにでもというわけにはいかなくなりました。また、最近では臭いとか川を汚すとか苦情を言う人も増えてきました。そんなことや儲からないということで小さな繁殖農家ではやめていく人も少なくありません。

そこで町では、規模拡大により田や畠に尿を撒ききれなくなった農家のために豚換算で2万頭分の有機センターを農業構造改善事業により設置し、尿は処理して川に放流し、糞は有機肥料として最近盛んな園芸部門で有効利用する計画が具体化しようとしています。

また、繁殖農家も儲かるように今まで繁殖農家→肥育センター or 子豚出荷という流通形態だったものをS E W（早期離乳分離）方式を取り入れ、繁殖農家→[子豚育成センター]→肥育センターという形に再編成し、子豚は契約購入する方式を強化することにしました。この結果繁殖農家はより多くの母豚が飼えることになりますし、町外へ出荷されていた子豚も町で肥育される地域一貫生産が確立されるはずです。このための施設は畜産再編整備事業で、今年度中に完成するよう着々と準備が進められています。こうして肥育された豚は宮城野しポーク（Lady, Light, LongLife）の銘柄豚として店頭に並びます。しポークの豚しゃぶは絶品です。一度ご賞味あれ。やみつきになる味です!!

(天野祐敏)

## 宮城県動物薬品器材協会（会員名）

(株) タツク 仙台市青葉区上杉3-3-8 TEL022-225-7330	(株) 美濃谷 仙台市太白区羽黒台31-14 TEL022-245-4306
(株) エーシン 仙台市若林区卸町2-10-3 TEL022-284-8111	小田島商事(株) 古川市清水字周防10-1 TEL0229-26-4567
(株) トシン 古川市古川字上古川屋敷9-1 TEL0229-24-3211	(株) ニチエー 仙台市若林区卸町東1-8-20 TEL022-232-9755